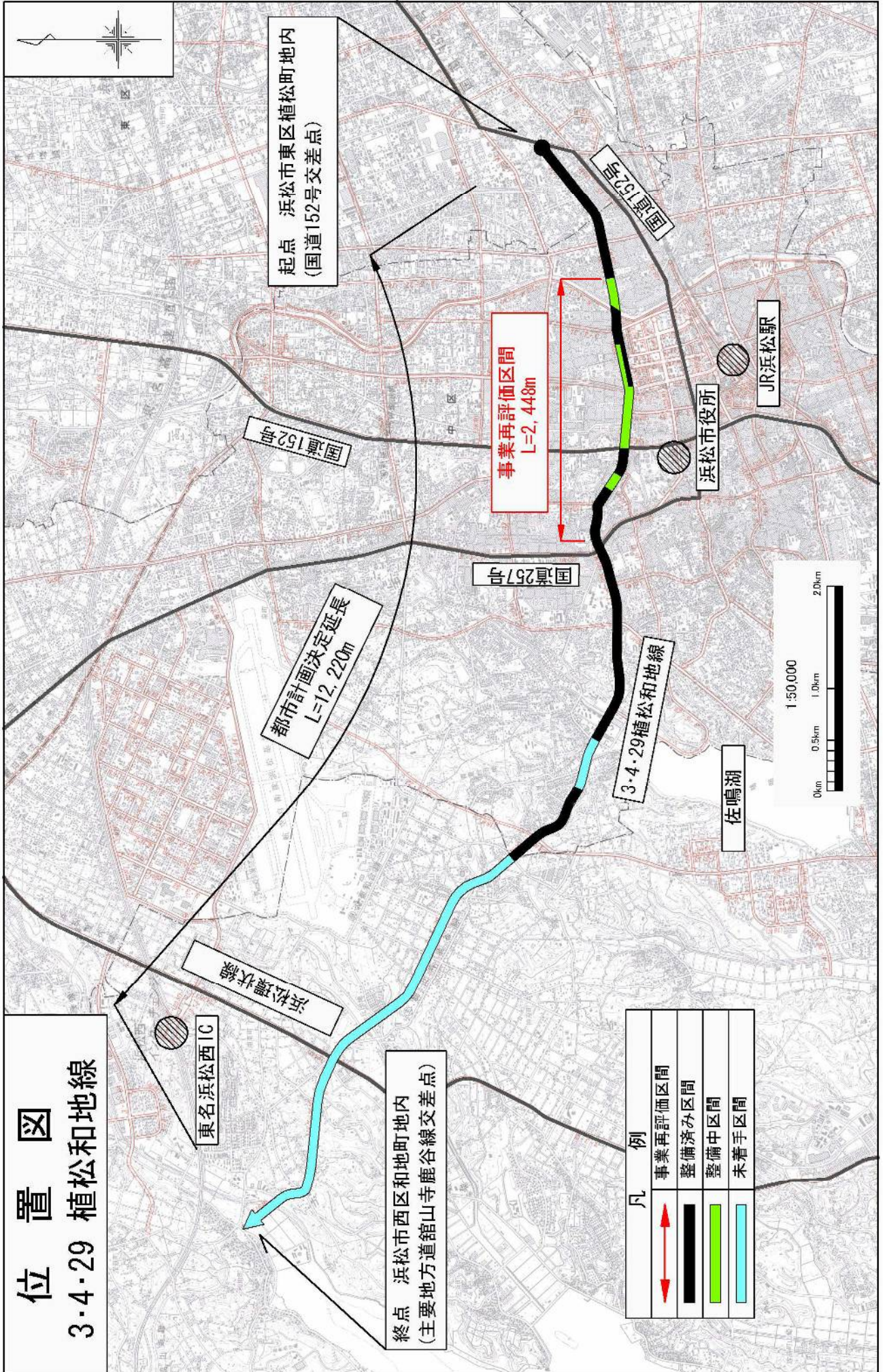


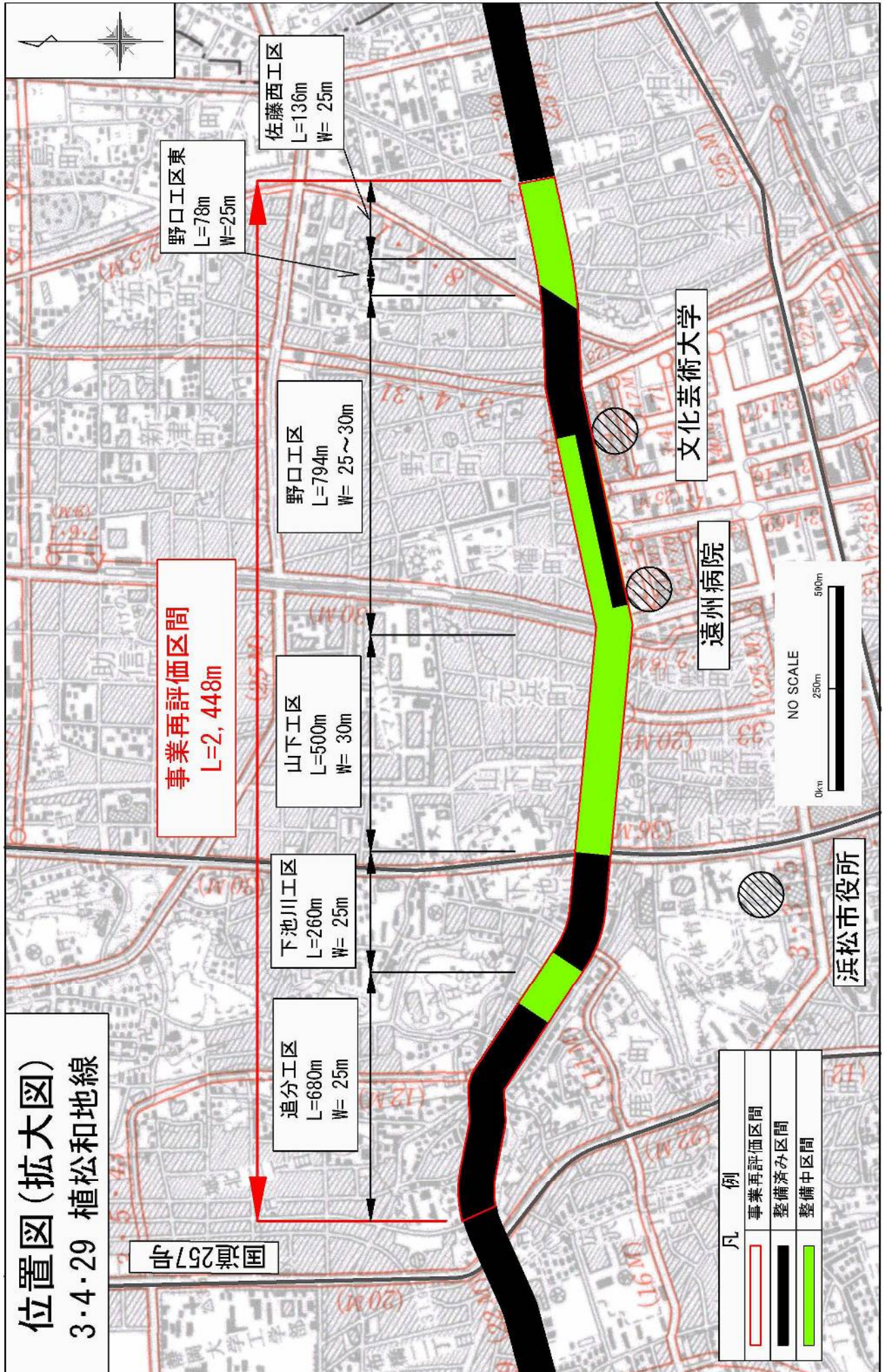
公共事業再評価調書

担当部課名 南土木整備事務所

事業名	街路事業	地区名	植松和地線 (佐藤西工区～追分工区)		市名	浜松市		
事業概要	【事業目的及び主な事業内容】 (1) 事業目的 本線は、都心部と東名浜松西 IC や観光地館山寺方面等の地方拠点を連絡する放射道路に位置付けられている。また、都心環状線の一部を形成しているため、自動車交通量が非常に多く、慢性的な渋滞が発生している。 本事業では、渋滞の解消による円滑な自動車交通と、沿道地域の安全で良好な生活環境の改善を目的として整備を行う。 (2) 主な事業内容 事業延長 L=2,448m 道路幅員 W=25.0~30.0m 車線構成 4車線							
	事業計画期間	平成7年度 ～平成29年度	事業(補助)採択	平成7年度	用地着手	平成7年度	工事着手	平成15年度
	事業費	当初計画	年度別投資実績・投資計画(百万円)					
		事業費(百万円)	平成7年度 ～平成23年度	平成24年度	平成25年度 (評価年度)	平成26年度	平成27年度 ～平成29年度	計
	13,371	9,820	249	253	808	2,241	13,371	
①事業の進捗状況	【進捗率】 事業費ベース 75.3% 平成24年度末実績 工事 72.1% 用地取得 83.8% 建物補償 71.0% 【整備効果発現状況(供用開始状況)】 昭和橋、野口工区東の整備に伴い、連続する野口工区及び佐藤西工区についても整備を推進するとともに、下池川町交差点の早期改良、対象区間の全線4車線化の早期実現を図る。 【工事遅延等の理由並びに解決の見通し】 平成7年度の事業採択以降、平成29年度の事業完了を目標として整備を進めているが、近年の厳しい財政事情や用地補償の対応等に不測の時間を要したため事業の進捗が遅れが生じている。 今後は、未取得用地の早期取得や建物等補償を精力的に進め、本区間の早期供用開始を目指していく。							
②事業を巡る社会経済情勢の変化	本線は都心と都市的土地利用が進んでいる郊外拠点地区を結ぶ放射道路の一部を担っており、都心と郊外拠点との連絡の強化に資している。加えて、中心市街地の外郭を形成する都心環状線の一部を形成しており、沿線には事業開始以降静岡文化芸術大学や遠州病院等の高次な都市機能が集約されてきている。このため、本線の自動車交通の需要は高く、良好な車道整備や安全で快適な歩行空間の創出、都心部における円滑な交通環境の実現の重要性は高まっている。							
③費用対効果分析要因の変化	【費用対効果】 費用便益比(B/C)=5.02>1.0 【事業の効果等】 本事業により、本線及び周辺道路の交通環境が大きく改善され、都心交通のアクセス性、利便性が高くなるとともに、混雑緩和による走行速度の向上はCO2排出量の削減につながり、低炭素社会の実現や沿道生活環境の改善に寄与する。また、広幅員の車道、歩道が整備されることにより、ユニバーサルデザイン化が推進され、良好な道路空間が創出されるほか、災害発生時には近接する浜松市役所や第二次救急医療施設の遠州病院への緊急輸送道路としての機能も期待される。							
④削減可能な代替案の特性等	事業費については、早期の事業完了及び最良・最適な工法の採用により、メンテナンスコストを含む総合的なコスト削減に努める。また、リサイクル資材の積極的な活用により資源循環型社会の構築を図る。本事業区間の大半は現道拡幅であり、用地買収、建物補償に関する費用を最小限に抑えることが出来るため、現在の計画ルートが最適である。							
対応方針等	(1) 対応方針 事業継続 見直し継続・休止・中止 (いずれかを○で囲む) 本事業により本線及び周辺道路の渋滞を解消し、交通環境の改善及び円滑な道路ネットワークの実現が可能となるため、「安全で安心な暮らしを支えるみちづくり」が推進される。 (2) 事業継続以外の場合は取扱方針等 _____							



【位置図（拡大図）】



位置図(拡大図)
3・4・29 植松和地線